

令和6年11月12日

質疑書に対する回答

高 知 県 知 事

令和6年11月7日付けで公告した「安芸川ほか洪水浸水想定区域図整備委託業務（広域（総） 第6-5号）」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

NO	質 疑	回 答
1	1. 「公告（共通事項）」P8 配置予定技術者（管理技術者）の評価－地理的条件について、「当該業務地域（土木事務所管内）での実績」と記載されています。一方で、 2. 「公告（個別事項）」P5（2）技術評価点の評価－配置予定管理技術者の評価－地理的条件について、「高知県内での実績があれば5点」と記載されています。 3. 「公告（共通事項）」P1 には、「なお、公告に関し、共通事項と個別事項において重複して定められた事項がある場合は、個別事項において定められた事項を優先する。」と記載されています。 ■上記 1. ～3. を踏まえると、「公告（個別事項）」に記載されている「高知県内での実績があれば5点」が正しいと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。なお、公告（共通）に記載のとおり、高知県発注の業務が対象です。